

別記様式

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約に関する公表

令和5年4月1日現在

1. 発注見通しの公表

② 契約締結後公表

No.	業務区分	所管課等の名称	契約内容 (物品又は役務の名称)	契約予定 時期	契約の相手方の名称	契約金額 (税込/円)	契約締結日	納入期限又は履 行期間	契約の相手方とした 理由	備考
1	委託料	健康づくり課	佐賀市保健福祉会館管理 補助業務	R5.4	公益社団法人佐賀市 シルバー人材センター	4,401,080円	R5.4.1	R5.4.1～R6.3.31	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号	
2	委託料	健康づくり課	佐賀市保健福祉会館日常 清掃業務	R5.4	公益社団法人佐賀市 シルバー人材センター	2,937,590円	R5.4.1	R5.4.1～R6.3.31	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号	
3	委託料	健康づくり課	富士保健運動センター清掃 業務	R5.4	公益社団法人佐賀市 シルバー人材センター	1,274円/回	R5.4.1	R5.4.1～R6.3.31	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号	
4	委託料	健康づくり課	富士保健運動センター管理 業務	R5.4	公益社団法人佐賀市 シルバー人材センター	平日4,080円/回 土曜日8,125円/回	R5.4.1	R5.4.1～R6.3.31	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号	
5	委託料	健康づくり課	三瀬保健センター周辺除草 作業業務	R5.4	公益社団法人佐賀市 シルバー人材センター	276,000円	R5.4.1	R5.4.1～R6.3.31	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号	
6	委託料	健康づくり課	佐賀市休日等急患センター 建物及び駐車場施錠・解錠 業務	R5.4	公益社団法人佐賀市 シルバー人材センター	1,270,386円	R5.4.1	R5.4.1～R6.3.31	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号	
7	委託料	健康づくり課	佐賀市休日等急患センター 駐車場周辺除草業務	R5.4	公益社団法人佐賀市 シルバー人材センター	185,000円	R5.4.1	R5.4.1～R6.3.31	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号	
8	委託料	健康づくり課	母子保健事業に係る駐車 場整理業務	R5.4	公益社団法人佐賀市 シルバー人材センター	5,851円/回	R5.4.1	R5.4.1～R6.3.31	地方自治法施行令 第167条の2第1項第 3号	